

健康さっぽろ21(第二次) 各要素の取組状況(平成28年度)

資料4-2
平成29年(2017年)9月6日
札幌市健康づくり推進協議会

基本理念

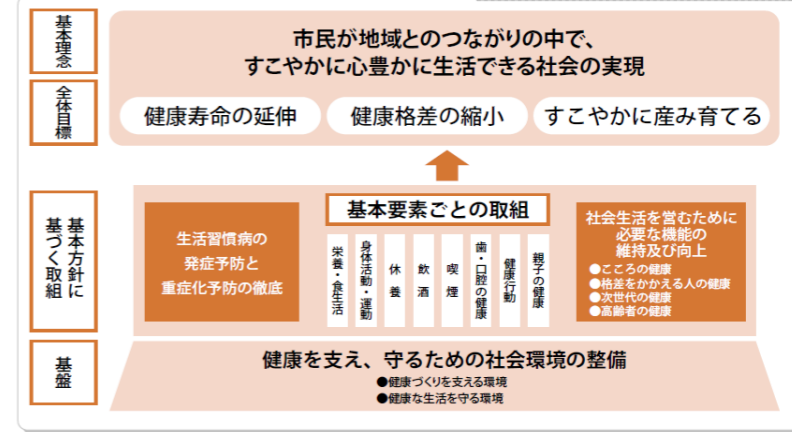
市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現
市民が地域の中で世代を超えた様々な交流を通して、住民同士のつながりを深め、主体的に健康づくりに取り組むことにより、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等にかかわらず、生涯にわたりその人らしくすこやかに生きがいのある生活をおくることができる社会を目指します。

全体目標


健康寿命の延伸
健康格差の縮小
すこやかに産み育てる

基本方針

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上



●は平成29年度の主な事業
■は新規追加した事業
▲は統合および廃止した事業


基本要素1	栄養・食生活		
取組方針	事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
<p>①適切な量と質の食事をとる人を増やします。 ②適正体重を維持している人を増やします。 ③健康的な生活習慣(栄養・食生活)を身につけている青少年を増やします。 ④適正体重の子どもを増やします。 ⑤低栄養傾向にある高齢者を減らします。</p>	<p>取組方針: 事業No. 15</p> <p>概要</p> <p>○食生活改善推進員養成講座 ・地域における食生活改善推進の担い手として、食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を、年度で1回、各区保健センター(各区保健福祉部健康・子ども課)で開催している。 ・受講者には養成講座受講修了時に区長名で修了証が授与され、その後各区食生活改善推進員協議会へ入会し、食生活改善推進員として地域で食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う。平成28年度修了者数151名。アンケート結果では、参加者の約95%が「とても参考になった」「参考になった」と回答。</p> <p>○食生活改善推進員協議会 ・札幌市食生活改善推進員協議会は昭和49年に設立。現在(平成29年4月1日)の会員数は1,508名。健康寿命の延伸に向けて、地域に根差し、乳幼児を持つ保護者から高齢者まで、様々な世代に減塩、野菜摂取、朝食摂取等の啓発の取組を進めている。(平成28年度の活動回数・人数:959回・57,130人(延人数))</p> 	<p>○食生活改善推進員養成講座の課題:受講者数を増やすこと。 (受講者は、約9割が女性で、年代で約6割が60歳以上。30歳代、40歳代は約2割で、この年代を増やすことも課題) ・課題への対応として、平成28年に、全区共通の(インパクトの強い)ポスター(別添1)を作成し各区で活用。平成29年度は、広報さっぽろ区版に食生活改善推進員協議会の特集記事を掲載。(平成28年度6月、2月、3月、平成29年度4月、5月(別添2、3)に掲載 7区)また、4月に教育委員会主催の家庭教育学級説明会で配布。(8回)</p> <p>○発足から50年近くが経過し、高齢の会員も増える中、会員数の減少が課題である。市民の健康に寄与する協議会の活動を、もっと市民に周知し、できるだけ養成講座への参加者数を増やしていく。今後も、協議会会員が地域において主体的に食生活改善に取り組めるよう、調整・支援を行うとともに、健康や栄養に関する新たな情報等を正確に伝達するなどの目的で研修会の開催を行っていく。</p>	<p>取組方針①②③</p> <p>●No.6「特定給食施設指導」 市内の※特定(多数)給食施設に対し、保健所の管理栄養士が栄養管理指導を行うとともに健康や栄養に関する情報提供等を行い、食生活の改善を進めている。</p> <p>事業所、学校等での栄養管理に関しては、身体状況を把握し、肥満ややせに該当する利用者の割合についても指導・支援することとしている。</p> <p>※特定(多数)給食施設 特定かつ多数の人に対して1回50食以上、または1日100食以上継続して給食を提供している施設。 対象施設は、医療機関、高校、大学、養護施設及び幼稚園、寮及び寄宿舎、介護老人保健施設、社会福祉施設、児童福祉施設、事業所等、639施設。</p>

基本要素2	身体活動・運動		
取組方針	事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
<p>①一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。 ②日常生活における歩数を増やします。 ③運動習慣のある子どもを増やします。 ④高齢者の日常生活における歩数を増やします。 ⑤ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人を増やします。</p>	<p>取組方針: 事業No. 24</p> <p>概要</p> <p>○若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業 ・若い世代が健康づくりに継続的に取り組むための、効果的な啓発方法と仕組づくりの検討のため、平成27年度にWEBサイト「北海道Likers」やSNSを通じたアンケートや健康について考えるワークショップを実施。結果、SNSを活用した健康づくり情報の発信、美容や婚活、ダイエットなど若い世代に関心の高いイベントと健康づくりのコラボレーションなど、若い世代ならではの意見が出された。 ・平成28年度は平成27年度の結果を踏まえ、若い世代に関心の高い「ダイエット」を取り上げ、WEBサイト「北海道Likers」にて、20~30代の一般モニターのダイエット挑戦企画を配信。運動、栄養の専門知識を有する同世代のサポーターのアドバイスの元、健康的なダイエットに挑戦し、約4か月後にその結果についてWEBサイト「北海道Likers」にて発表した。</p> <p>① 25 ○転倒予防教室、介護予防教室、すこやか倶楽部 ② 29 ・介護予防を目的に、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、各種教室を介護 ④ 30 予防センター等で実施している。(平成28年度 延実施回数:3793回、延参加者数:75058人) ・介護予防に係るプログラムを広く取り入れているが、運動機能向上に係るプログラムは、平成28年度延2438回実施した。</p>	<p>○モニターやサポーターへの反響が大きく、若い世代が健康づくりを身近に感じ、考えるきっかけとなった。本事業で得られた若い世代に関心の高い事項と効果的な啓発媒体を参考に、引き続き、健康に関心のない若い世代を中心とした普及啓発を継続していく。</p> <p>○地域では、高齢化に伴う健康づくりの担い手の減少や区単位の健康づくりネットワークの継続、強化が課題となっており、今後は、健康づくりに関する全市交流の場である、「健康なまちづくりフォーラムinさっぽろ」において、若い世代を含めた健康づくり活動の普及啓発を通し、若い世代の担い手を発掘し、住民主体の健康づくり活動の継続、活性化を図る。</p> <p>○各介護予防センターが、プログラムをそれぞれ考え実施しているが、効果的な内容で実施されているかの効果検証が必要。また、介護予防センターが主催する回数には限界があり、住民の主体的な活動を拡大していく必要がある。平成29年度からは、制度改正により全高齢者を対象とした一般介護予防事業に再編され、住民主体の通いの場の充実とリハビリテーション専門職等を活かした効果的な取組が求められている。</p>	<p>(健康を支え守るための社会環境の整備)</p> <p>●No.138 健康なまちづくり フォーラムin さっぽろ 各区で健康づくり活動に取り組む市民が一堂に会し、各区の先駆的取組の実践報告や若い世代や企業の取組紹介、札幌市の健康づくりの方針を共有し、交流を図る。</p> <p>▲No.29一般介護予防事業 平成28年度までの各教室を、介護予防教室に一本化し、全高齢者を対象に広く介護予防の内容を取り入れて実施する。平成29年度は、一部の区でモデル事業として、リハビリテーション専門職による技術的支援を受け、運動機能向上プログラムの実施、効果測定を行う。</p>

健康さっぽろ21(第二次) 各要素の取組状況(平成28年度)

資料4-2
平成29年(2017年)9月6日
札幌市健康づくり推進協議会

●は平成29年度の主な事業
■は新規追加した事業
▲は統合および廃止した事業
を表す

基本要素3 休養		事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
取組方針	事業No	概要		
①睡眠による休養を十分に取れていない人を減らします。 ②ストレスを感じている人を減らします。 ③悩みを相談する人がいない人を減らします。	② 48 ③	<p>○ほっとけない・ゲートキーパー研修(地域型)</p> <p>自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、ゲートキーパー(*)の役割を担える人材の養成を目指している。市民向けゲートキーパー研修としては、これまでは多数の市民を対象とした研修を年1回実施してきた。しかし、平成28年度は業務委託を行い、市民のより身近な地域や職場等において実践的な内容の研修を複数回開催する形とした。研修運営は社会福祉法人いのちの電話に委託した。合計3団体(63名)に対して、研修を実施した。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*ゲートキーパーとは? 悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。 (特別な資格はいりません)</p>  <p>▼札幌市ののちの大使CHUPUKA(チュプカ)</p> </div>	○今後、どのようにより多くの市民に対して、ゲートキーパー研修を広めていくかが課題となっている。来年度以降も引き続き「ほっとけない・ゲートキーパー研修(地域型)」を実施予定。	●No.48 ゲートキーパー研修 自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成する。

基本要素4 飲酒		事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
取組方針	事業No	概要		
①多量飲酒者を減らします。 ②未成年・妊婦の飲酒をなくします。	① 51 ② 129 ② 104	<p>① ○お酒と健康を考える市民フォーラム アルコール使用による健康問題と依存症に関する知識や対応を学ぶ機会を提供することで、市民がその問題を抱える人や家族の回復、適切な関わり方を知ることを目的としている。精神保健福祉センターとNPO法人札幌連合断酒会の共催で、年1回実施してきた。</p> <p>② ○思春期ヘルスケア事業 市内の小・中・高校の児童・生徒を対象に各区保健センターの専門職が授業の一環として飲酒等に関する健康教育を行っている。 平成28年度 小学校19校(1,495名) 中学校2校(256名)へ実施</p> <p>② ○妊婦支援相談事業 母子手帳交付時に保健師等が面接相談を行い、飲酒等のリスクがある妊婦に対して指導を行っている。 平成28年度 飲酒・喫煙のリスクがある妊婦2,225名(15.6%)に対して指導を実施。</p>	<p>○不適切な飲酒は、アルコール健康障害や依存症の原因となり、本人の健康の問題のみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高い。本事業は、市民に、アルコール関連問題及び依存症に関する関心や理解を深める機会となっていることから、今後も必要であると考えている。</p> <p>○未成年の飲酒は身体面・精神面・社会性等への影響が大きく、妊婦の飲酒は胎児へ悪影響を及ぼすため、引き続き啓発活動が必要。</p>	<p>取組方針① ●No.51 地域の自助グループや団体等との連携事業 引き続き、市民フォーラムを実施。</p> <p>取組方針② ●No.129 思春期ヘルスケア事業 ●No.104 妊婦支援相談事業 引き続き実施。</p>

基本要素5 喫煙		事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
取組方針	事業No	概要		
①成人の喫煙率を減らします。 ②受動喫煙の機会を有する人を減らします。 ③COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人を増やします。 ④未成年・妊婦の喫煙をなくします。 ⑤妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。	② 52 ⑤	<p>○受動喫煙防止ポスター、リーフレットの掲示 市民からの受動喫煙に関する苦情・要望・意見のあった、飲食店やスーパー、コンビニ等に対し受動喫煙防止対策への協力を依頼。また、ポスター、リーフレットの掲示、配架の依頼、禁煙・完全分煙施設への登録を呼びかけた。ポスター793枚、リーフレット2,825枚配布。 <受動喫煙に関する苦情・要望・意見> H28年度:72件(内、飲食店、スーパー、コンビニに関すること 20件) H27年度:62件(内、飲食店、スーパー、コンビニに関すること 11件)</p> <p>○札幌市×ぐるなび 食と観光ナビページでの全面禁煙飲食店特集ページの設置 経済観光局所管の「札幌市×ぐるなび 食と観光ナビページ」において、全面禁煙の飲食店を掲載した特集ページ設置の協力を要請。H29.8より公開。</p> <p>○受動喫煙防止対策に係る実施状況調査 市の所管する公共施設における、受動喫煙防止対策の実施状況を調査し、結果を市HPを通じて公表。 <H28年度結果> ※()H25年度結果 全面禁煙 80.9%(80.6%)、完全分煙 17.2%(16.9%)、その他の分煙 1.8%(2.1%) 未対策 0.1%(0.4%)</p>	○飲食店等、民間施設の受動喫煙防止対策については、市民からの要望・意見も多く、今後、国で予定している健康増進法改正も見据え、民間施設を中心とした、受動喫煙防止対策のさらなる推進が必要である。 H29.3月に策定となった「札幌市がん対策推進プラン」と連動し、がん対策の一環として、受動喫煙防止対策を推進していく。	<p>取組方針②⑤ ●No.52 受動喫煙防止対策ガイドラインの普及 ●No.54 さっぽろMU煙デー推進事業 健康増進法改正を見据え、法施行の準備とともに、関係部局と連携し、飲食店等を中心とした受動喫煙防止対策について、禁煙・完全分煙表示の見直し等を検討する。</p>

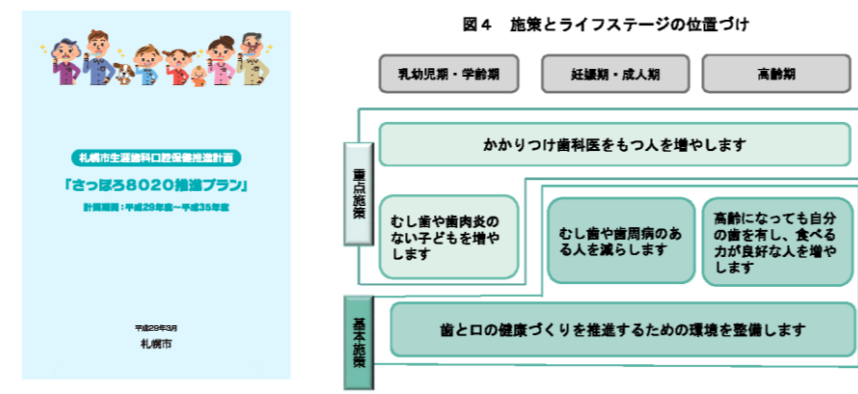
健康さっぽろ21(第二次) 各要素の取組状況(平成28年度)

資料4-2
平成29年(2017年)9月6日
札幌市健康づくり推進協議会

●は平成29年度の主な事業
■は新規追加した事業
▲は統合および廃止した事業
を表す

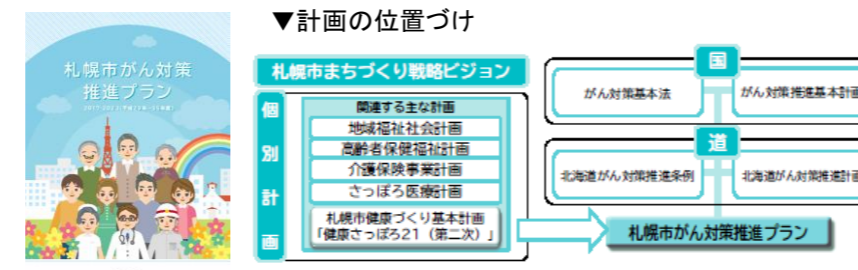
基本要素6

歯と口腔の健康

取組方針	事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
<p>①かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。 ②むし歯や歯周疾患のある人を減らします。 ③むし歯のない子どもを増やします。 ④高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。 ⑤高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。</p>	<p>事業No. 概要</p> <p>① ○「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」の策定 基本要素のひとつとして「健康さっぽろ21」を推進しているが、乳幼児期から高齢期までの歯科保健対策を、よりきめ細かく具体的な対策を実施していくため、「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」を策定した。</p>  <p>図4 施策とライフステージの位置づけ</p>	<p>○取組方針の①と③を重点施策、②④⑤を基本施策に位置付け、基本施策に「歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備します」を新たに追加し、平成35年度までを計画期間として進めていく。</p>	<p>取組方針① ■普及啓発講演会(10月) かかりつけ歯科医普及のための講演会(10/28) 取組方針③ ■8020セミナー(キッズ編) 乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施 ■健口ノート 教育委員会、小学校の養護教諭と授業でも活用できる主に第1大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し小学1年生に配布 取組方針④、⑤ ■8020セミナー(高齢者編) 地域の高齢者を対象に歯科疾患の予防や誤嚥性肺炎の予防に関する知識の普及啓発と情報提供を実施</p>

基本要素7


健康行動

取組方針	事業進捗状況の概要(平成28年度)	課題と方向性	平成29年度の主な事業
<p>①特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。 ②生活習慣病の重症化を予防します。 ③がん検診を受ける人を増やします。 ④かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします。 ⑤定期予防接種を受ける子どもを増やします。 ⑥インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。 ⑦HIVの早期発見に努めます。</p>	<p>事業No. 概要</p> <p>① 66 ○札幌市国民健康保険特定健康診査、特定保健指導 特定保健指導実施率向上のために、特定保健指導未利用者に対する勧奨事業と、指定運動施設で無料で運動体験ができる「運動お試し券」を特定保健指導利用者に対して配布した。</p> <p>67</p> <p>② 76 ○元気アップ応援事業 特定健診の受診者で医療機関にて治療中の病状コントロール不良者のうち、保健師等による指導を希望した人に対して、主治医と連携した6か月間の保健指導を実施した(元気アップ応援事業)。また、「医療機関への受診が必要」という結果であったが受診をしていない人に対して、受診勧奨を実施した。</p> <p>③ 69 ○「札幌市がん対策推進プラン」の策定 70 市民の死因の第一位を占める「がん」による死亡者の減少、がん患者やその家族 71 等が抱える苦痛の軽減を目的として、札幌市のがん対策を推進するための計画で 72 ある「札幌市がん対策推進プラン」を策定した。 73</p>  <p>▼計画の位置づけ</p>	<p>○特定健康診査・保健指導の受診率・利用率向上の向上を図る。</p> <p>○健康寿命の延伸、QOLの低下防止のために、生活習慣病の重症化予防事業を推進していく。</p> <p>○「がん予防」「早期発見・早期治療」「がん患者及びその家族等への支援」を重点施策、「がんに関する正しい知識の普及啓発」「がん教育」を基本施策に位置づけ、平成35年度までを計画期間として進めていく。</p>	<p>取組方針①② ●No.66 札幌市国民健康保険特定健康診査 ●No.67 札幌市国民健康保健特定保健指導</p> <p>●No.76 元気アップ応援事業 引き続き病状コントロール不良者への保健指導と、未受診者への受診勧奨を実施する。</p> <p>取組方針③ ■子育て世帯の禁煙外来受診促進事業 禁煙外来の普及啓発のため、特に子育て世帯を対象として禁煙外来の受診を促進する。 ●No.69~73 札幌市がん検診</p> <p>■札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会 報道機関等を含め、関係機関と連携した実行委員会方式にて、市民の他企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施。 ■札幌市がん経験者派遣体制構築事業 がん経験者を派遣できる体制を整備することにより、教育機関が実施するがん教育の推進を支援する</p>

健康さっぽろ21(第二次) 各要素の取組状況(平成28年度)

資料4-2
平成29年(2017年)9月6日
札幌市健康づくり推進協議会

●は平成29年度の主な事業
■は新規追加した事業
▲は統合および廃止した事業
を表す

基本要素8	親子の健康	事業進捗状況の概要(平成28年度)		平成29年度の主な事業	
取組方針	取組方針	事業No	概要	課題と方向性	
<p>①妊娠11週までの届け出数を増やし、妊娠、出産に不安や心配がある妊婦を減らします。</p> <p>②妊娠初期の妊婦一般健康診査を受ける人を増やします。</p> <p>③低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。</p> <p>④安心して育児ができる母親を増やします。</p> <p>⑤乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡を減らします。</p> <p>⑥不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。</p> <p>⑦児童虐待を予防します。</p> <p>⑧10歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。</p> <p>⑨性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。</p> <p>⑩薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします。</p>	<p>①</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑦</p>	<p>90</p> <p>新91</p> <p>121</p>	<p>○初妊婦訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子保健訪問指導員が各家庭に訪問指導を実施している。 ・平成28年度訪問件数2,612件、実施率は35%。 <p>○産後ケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月未満のお子さんがおり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調又は育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊又は日帰りで休養の機会を提供し、母子の健康や育児に関する助言指導を実施している。 ・平成28年度利用件数宿泊型108件、日帰り型72件 ・利用者後のアンケートでは、91%が「満足」と回答。  <p>○オレンジリボン地域協力員養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行い、地域で虐待の疑われる児童を発見した際の児童相談所への通告をお願いしている。 ・H28年度末時点で登録者15,285人 	<p>○より多くの初妊婦に対し家庭訪問を行い(実施率を向上)、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図る。</p> <p>⇒区保健師及び訪問指導員に、初妊婦訪問において役立つ知識と活用できる指導・ケアについて研修会を北海道助産師会の協力を得て開催し、スキルアップを図る。</p> <p>○ケアの必要な産婦に周知がいきわたるよう、広く周知を図ると共に、利用者増に対応できるよう受け入れ態勢の整備を図る。</p> <p>⇒平成29年度は、指定助産所がなかった区に、日帰り型を2カ所追加し、より多くの方が利用しやすいような体制を整備。</p> <p>○児童虐待認定件数は増え続けているため、継続的な実施が必要。</p>	<p>取組方針⑧⑨⑩</p> <p>●No.131「若者の性の健康相談」</p> <p>10代の若者への性に関する健康相談、医療機関に対し性に関するリーフレットを配布及び活用の依頼等を継続実施。28年度は、高校・専門学校、大学にもリーフレットを配布し、各学校での活用を依頼。29年度は、更に新たな高校・大学へのリーフレット配布や、妊娠出産を考え始める若い世代を対象に、リーフレット等を用いて、妊孕性に関する普及啓発を行う。</p> <p>取組方針⑦</p> <p>●No.121オレンジリボン地域協力員養成事業</p> <p>引き続き実施</p>